平成２４年（フ）第８５号
埼玉県坂戸市大字中小坂850番地７
債務者　有限会社足立加工所
代表者取締役　足立　和雄
1　決定年月日時　平成24年３月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月30日午前10時30分
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第２４７号
京都府城陽市中芦原７番21
債務者　株式会社小宮鉄工
代表者代表取締役　小宮　健一
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月19日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第３５号
宮崎県都城市高崎町大牟田1204番地
債務者　合名会社鎌田商店
代表者代表社員　鎌田眞一郎
1　決定年月日時　平成24年３月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉谷　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月20日午前10時
宮崎地方裁判所都城支部

平成２４年（フ）第５９４号
札幌市中央区南７条西１丁目６番１号
債務者　有限会社共和工業
代表者取締役　和田　忠義
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深村　真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２７１号
大阪市西区西本町１丁目10番10号
債務者　株式会社はなまる生活
代表者代表取締役　田中　敏貴
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浜田　真樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月22日午後２時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９９号
東京都港区西新橋２丁目13―16町田ビル３Ｆ
債務者　テイク東京株式会社
代表者代表取締役　オブライエンダニエルジョン
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉原　弘康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月25日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１１号
宮崎県日南市南郷町南町10番地３
債務者　谷　　清祝
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新原　次郎
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年６月18日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
宮崎地方裁判所日南支部破産係

平成２４年（フ）第３３号
岡山県倉敷市中島33番地44
債務者　間庭　辰也
1　決定年月日時　平成24年３月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤浪　秀一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月14日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１０１号
神奈川県足柄上郡大井町上大井671番地３　グリーンピア西湘604、前住所神奈川県足柄上郡松田町松田惣領1284番地１
債務者　小倉　博子
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１０２号
神奈川県足柄上郡大井町金手11番地７
債務者　小倉　朋之
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第１１９号
神奈川県平塚市纏222番地の12、前住所神奈川県平塚市高村203番地　高村団地12―508
債務者　泉　　実
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月11日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年５月16日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第１９５号
福島市泉字川原前83番地の５、従前の住所福島市飯坂町字小滝５番地
債務者　佐藤　昌宏
1　決定年月日時　平成24年３月21日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　晴隆
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月21日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第３５号
徳島市丈六町丈領63番地の60
債務者　中森　伸子
1　決定年月日時　平成24年３月21日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田　憲一
4　破産債権の届出期間　平成24年４月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成24年５月22日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３号
青森県十和田市西十五番町41番18号　吾郷荘５号室
債務者　関口ヨシヱ
1　決定年月日時　平成24年３月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　典子
4　破産債権の届出期間　平成24年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月30日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（フ）第７６号
沖縄県島尻郡与那原町字与那原576番地の４
債務者　瑞慶村智二
1　決定年月日時　平成24年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　義信
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年５月31日まで
那覇地方裁判所民事第３部